

第4次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）について、  
みなさんの意見を募集します。

## —パブリック・コメント手続—

### 1 第4次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）とは？

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないものです。

子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『第4次寝屋川市子ども読書活動推進計画』を策定します。

※資料は、中央図書館、市民情報コーナー、市立東・こども図書館、市サービスゲート、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市サポートセンター及び市ホームページで見ることができます。

### 2 意見の提出方法

#### (1) 意見を提出できる人

- ア 寝屋川市内に住んでいる人
- イ 寝屋川市内の事務所や事業所に勤めている人
- ウ 寝屋川市内の学校に通学している人
- エ 寝屋川市内に事務所や事業所を持つ個人や法人その他の団体
- オ 寝屋川市税の納税義務を有する人
- カ この案件に利害関係を有する人

#### (2) 意見の募集期間

令和8年7月1日（水）～令和8年8月3日（月）

※郵送の場合は、令和8年8月3日（月）必着とします。

#### (3) 提出方法

裏面の提出先に、直接書面を持参するか、郵便、ファクシミリ、電子メールにて提出してください。意見には、必ず住所・氏名・案件名を明記してください。様式を添えておりますが、任意の様式でも構いません。（中央図書館は毎週月曜日は休館日です）。

※提出された意見は、原則として公表します。

なお、提出者個人の住所・氏名等の情報については、寝屋川市個人情報保護条例に基づいて、適切に扱います。

※政策に対する賛成・反対ではなく、具体的な修正意見をお願いします。

※電話など口頭による意見の受付は行いません。

(4) 提出先・問い合わせ先

寝屋川市立中央図書館

〒572-0837 寝屋川市早子町 23 番 1 ー 401 号

(アドバンスねやがわ 1 号館 4 階)

TEL : 072-800-3711 (直通) / FAX : 072-800-3712

e-mail : [tosyokan@city.neyagawa.osaka.jp](mailto:tosyokan@city.neyagawa.osaka.jp)

(5) 提出された意見の取扱い

市は、提出された意見を受け止め、案に盛り込めるかどうかよく考えた上で、提出された意見のあらままと、意見に対する考え方を公表します。

※個々の意見に対して、直接回答はしません。